

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 大伸化学株式会社

【英訳名】 DAISHIN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀越 進

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 山口 利美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 山口 利美

【縦覧に供する場所】 大伸化学株式会社 東京支店
(埼玉県越谷市七左町四丁目316番地)

大伸化学株式会社 大阪支店
(大阪市中央区伏見町三丁目2番6号)

大伸化学株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 累計期間	第69期 第2四半期 累計期間	第68期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	14,309,708	12,434,671	28,063,660
経常利益 (千円)	868,495	1,169,737	1,577,492
四半期(当期)純利益 (千円)	601,135	793,906	1,108,414
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	729,000	729,000	729,000
発行済株式総数 (株)	4,592,000	4,592,000	4,592,000
純資産額 (千円)	12,503,180	13,615,730	12,957,852
総資産額 (千円)	20,328,011	20,338,144	20,606,966
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	131.39	173.52	242.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.00
自己資本比率 (%)	61.5	66.9	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,835,793	821,028	2,668,955
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,801	288,926	100,491
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	144,058	11,161	385,893
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,330,691	4,238,666	3,717,724

回次	第68期 第2四半期 会計期間	第69期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	93.83	94.09

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費や企業活動が著しく制限され景気は急速に悪化しました。

緊急事態宣言の解除後は、ある程度の経済活動の再開はあったものの、引き続き第二波による経済への影響が懸念され、景気は先行き不透明な状態が続いています。

当社が主として関連する塗料業界におきましては、こうした経済環境のもと、出荷数量は減少いたしました。

このような情勢のもとで、当社における当第2四半期累計期間の製品出荷数量は、73,290トン(前年同期比9.7%減)となりました。

当第2四半期累計期間の業績といたしましては、売上高は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、エタノール関連製品の出荷は増加いたしました。自動車関係等の製品出荷数量が回復しつつあるものの前年に比べて減少したことに加えて、国内の原油・ナフサ市況が前年に比べて低水準で推移したことにより販売単価が低下したため、124億34百万円(同13.1%減)と減収となりました。

主な品目別の売上高は、ラッカーシンナー類が3億9百万円(同17.5%減)、合成樹脂塗料用シンナー類が2億50百万円(同19.4%減)、洗浄用シンナー類が7億3百万円(同25.3%減)、印刷用溶剤類が22億35百万円(同10.0%減)、特殊シンナー類が12億16百万円(同24.1%減)、単一溶剤類が50億63百万円(同15.9%減)、塗料・その他が12億34百万円(同51.0%増)、単一溶剤を中心とした商品が14億21百万円(同19.0%減)となりました。

利益面につきましては、一部の原料が前年に比べて低水準で推移したことや、原料市況に対応した効率的な原材料購入を引き続き推進した結果、営業利益11億49百万円(同36.0%増)、経常利益11億69百万円(同34.7%増)、四半期純利益7億93百万円(同32.1%増)と、いずれも増益となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、203億38百万円(前事業年度末比2億68百万円減)となりました。これは主に、現金及び預金の増加(同5億20百万円増)等があったものの、受取手形及び売掛金の減少(同10億20百万円減)等があったことによるものであります。

負債総額は、67億22百万円(前事業年度末比9億26百万円減)となりました。これは主に、短期借入金の増加(同2億40百万円増)等があったものの、支払手形及び買掛金の減少(同9億85百万円減)等があったことによるものであります。

純資産は、136億15百万円(前事業年度末比6億57百万円増)となりました。これは主に、利益剰余金の増加(同6億24百万円増)等があったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて5億20百万円増加し、42億38百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、8億21百万円(前年同期は18億35百万円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上11億69百万円、減価償却費の計上1億64百万円、売上債権の減少10億62百万円等があったものの、仕入債務の減少9億85百万円、法人税等の支払額3億21百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、2億88百万円(前年同期は1億3百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億87百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、11百万円(前年同期は1億44百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増額2億40百万円があったものの、長期借入金の返済による支出81百万円、配当金の支払額1億69百万円等があったことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は41百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,592,000	4,592,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,592,000	4,592,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		4,592,000		729,000		666,880

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
坪井典明	東京都大田区	604	13.21
有限会社 坪井	東京都大田区南馬込2丁目24-28	556	12.16
ピーピーエイチ フィデリティ ピュリタン フィデリティ シ リーズ イントリンシツク オボチ ユニテイズ ファンド(常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON ・ MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	411	8.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	234	5.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	169	3.69
丸善石油化学株式会社	東京都中央区入船2丁目1-1	130	2.84
大伸化学従業員持株会	東京都港区芝大門1丁目9-9	125	2.75
坪井宏造	東京都大田区	80	1.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	73	1.60
杉浦久毅	東京都板橋区	63	1.38
計	-	2,447	53.49

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,574,500	45,745	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,592,000	-	-
総株主の議決権	-	45,745	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大伸化学株式会社	東京都港区芝大門 一丁目9番9号	16,700	-	16,700	0.36
計	-	16,700	-	16,700	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,471,724	4,992,666
受取手形及び売掛金	1 8,290,180	1 7,270,112
電子記録債権	1,662,646	1,620,093
商品及び製品	150,526	178,026
原材料及び貯蔵品	627,993	631,074
その他	1 138,942	1 173,618
貸倒引当金	7,972	3,479
流動資産合計	15,334,042	14,862,110
固定資産		
有形固定資産	4,137,719	4,222,852
無形固定資産	72,252	75,142
投資その他の資産		
その他	1,083,439	1,203,376
貸倒引当金	20,487	25,337
投資その他の資産合計	1,062,952	1,178,038
固定資産合計	5,272,924	5,476,033
資産合計	20,606,966	20,338,144
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,662,206	4,676,341
短期借入金	-	240,000
1年内返済予定の長期借入金	163,600	149,400
未払法人税等	350,517	395,541
賞与引当金	145,830	143,040
役員賞与引当金	50,000	-
その他	767,225	647,535
流動負債合計	7,139,379	6,251,858
固定負債		
長期借入金	252,600	185,000
退職給付引当金	142,259	160,806
役員退職慰労引当金	100,675	109,350
その他	14,200	15,400
固定負債合計	509,734	470,556
負債合計	7,649,114	6,722,414

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,000	729,000
資本剰余金	675,537	675,537
利益剰余金	11,573,599	12,198,221
自己株式	12,442	12,519
株主資本合計	12,965,694	13,590,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,842	25,490
評価・換算差額等合計	7,842	25,490
純資産合計	12,957,852	13,615,730
負債純資産合計	20,606,966	20,338,144

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	14,309,708	12,434,671
売上原価	11,677,883	9,796,050
売上総利益	2,631,825	2,638,621
販売費及び一般管理費	1 1,786,732	1 1,489,294
営業利益	845,093	1,149,326
営業外収益		
受取利息	172	270
受取配当金	11,708	11,153
保険返戻金	9,649	111
その他	10,597	11,614
営業外収益合計	32,127	23,149
営業外費用		
支払利息	1,624	1,879
手形売却損	1,356	859
社債利息	493	-
保険解約損	5,177	-
その他	73	-
営業外費用合計	8,726	2,739
経常利益	868,495	1,169,737
特別利益		
固定資産売却益	724	149
投資有価証券売却益	22,749	427
特別利益合計	23,474	577
特別損失		
固定資産売却損	121	271
固定資産除却損	220	815
特別損失合計	341	1,087
税引前四半期純利益	891,627	1,169,227
法人税等	290,492	375,321
四半期純利益	601,135	793,906

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	891,627	1,169,227
減価償却費	151,024	164,041
売上債権の増減額(は増加)	1,716,334	1,062,621
たな卸資産の増減額(は増加)	130,395	30,580
仕入債務の増減額(は減少)	940,666	985,865
その他	27,632	245,983
小計	1,976,349	1,133,460
利息及び配当金の受取額	11,880	11,423
利息の支払額	2,118	1,879
法人税等の支払額	150,317	321,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,835,793	821,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	87,722	187,555
有形固定資産の売却による収入	3,908	928
無形固定資産の取得による支出	4,584	20,797
投資有価証券の取得による支出	62,698	-
投資有価証券の売却による収入	29,134	7,823
貸付けによる支出	-	50,000
貸付金の回収による収入	1,330	2,530
保険積立金の積立による支出	33,862	42,276
保険積立金の解約による収入	262,368	311
差入保証金の差入による支出	225	60
差入保証金の回収による収入	953	170
その他	4,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,801	288,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	240,000
長期借入金の返済による支出	91,800	81,800
社債の償還による支出	35,000	-
自己株式の取得による支出	-	76
配当金の支払額	137,258	169,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,058	11,161
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,795,536	520,941
現金及び現金同等物の期首残高	1,535,154	3,717,724
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,330,691	1 4,238,666

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(税金費用の計算) 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 債権流動化による譲渡残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	256,068千円	221,193千円
預け金	40,970千円	32,073千円
(注) 流動資産の「その他」に含まれている「預け金」は譲渡済売上債権のうち、債権買取会社への期末現在の必要留保金額であります。		

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃	894,060千円	821,160千円
賃借料	76,643千円	77,589千円
役員報酬	98,700千円	94,020千円
従業員給与手当	189,044千円	196,274千円
貸倒引当金繰入額	968千円	357千円
賞与引当金繰入額	43,280千円	48,911千円
退職給付費用	19,830千円	20,570千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,175千円	8,675千円
役員退職金	187,200千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	4,084,691千円	4,992,666千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	754,000千円	754,000千円
現金及び現金同等物	3,330,691千円	4,238,666千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	137,258	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	169,284	37.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	131円39銭	173円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	601,135	793,906
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	601,135	793,906
普通株式の期中平均株式数(株)	4,575,280	4,575,248

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

大伸化学株式会社
取締役会 御中

應 和 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 靖 明
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤 田 昌 輝
----------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大伸化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大伸化学株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。